

回 答 書

平成 25 年 8 月 19 日

エチオピア国全国地熱発電開発マスタープラン策定プロジェクト

(公示日:平成 25 年 7 月 24 日)についての質問に、以下のとおり回答いたします。

| 通番号 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|-----|--|--|--|
| 1 | 指示書 p.1 第 2 業務の目的・内容に関する事項 2. プロジェクトの概要 (4) | プロジェクトの対象地域として 16 の地熱有望地点が挙げられていますが、そのうちのジブチ国に近い 2~3 地点は、外務省の渡航安全情報による「渡航の延期をお勧めします。」に分類される地域の中にあるように見えます。これらの地点については、安全情報に関係なく調査を実施することでよろしいでしょうか。 | 本プロジェクトにおいてエチオピア側 C/P の既存資料をレビューし、対象有望地点の所在地を確認したうえで、安全上渡航が制限される地点に関しては、エチオピア側 C/P を遠隔指導することで調査を行う予定です。 |
| 2 | 指示書 p.2「5.業務実施上の留意事項、(1)」 | 地質・地化学調査に関して 「16 ヲ所で行う地質・地化学調査の内容については既存データを確認し、GSE、JICA と協議の上決定する」とされておりますが、係る調査費用を別途見積とすることは指定されておられません。 しかしながら、現状具体的な調査業務内容が確定していない為に見積算定的前提が異なるものを比較することは、公平、公正な競争とならない為、別途見積にすることをご検討下さいますようお願い致します。 | 地質・地化学調査のサンプル分析については、別途見積にすることとします。 |
| 3 | 指示書 p.2 5. 業務実施上の留意事項 (5) | 4WD 車両 2 台が相手国に供与される予定ですが、この車両を調査団が第 2 次現地作業以降の地質・地化学調査・MT/TEM 探査に利用することを前提とした費用積算が必要でしょうか。すなわち、ドライバーやガソリン代等の費用のみを計上するというような積算が必要かどうかです。ただし、保険等の問題もあることから、供与車両はカウンターパートの使用とし、調査団向けにはレンタカーの利用でいかがかと考えております。 車両の調達時期を調査開始後どの程度で想定されているか、ご教授いただけますと幸いです。 | 車両は 5 月から使用できる予定です。それ以降は基本的にコンサルタントの管理の下、この 2 台の車両を使用し、不足する分に関してはレンタカーで対応いただくこととなります。したがって、それ以降は、2 台分に関しては、ドライバーやガソリン代、保険等のみの積算が必要となります。 |

| | | | |
|---|-------------------------------|--|--|
| 4 | 指示書 p.2 5.業務実施上の留意事項 (5) | 供与が予定されている MT/TEM 探査機一式とは、測定機一台ではなく、第4次現地調査に必要な台数(複数台)と考えて良いでしょうか。 | 供与を予定しているのは、測定器 2 台と関連機器を含めた 1 式となります。この他、エチオピア側 C/P が保有する 1 式と合わせて、同時に 2 地点で探査が行えるものとお考えください。 |
| 5 | 指示書 p.2 6.業務の内容 (4)、キ | MT/TEM 探査の現地調査においては、測定機器は供与が予定されている機器を利用するとして、その他に必要な現地作業員の雇用や若干の資材購入等については、カウンターパートではなく、調査団の所掌と考えてよろしいでしょうか。 | 現地作業員に関しては、エチオピア側 C/P を予定しています。C/P 所有の資機材の他に、必要な資材がある場合は、コンサルタントの所掌となります。 |
| 6 | 指示書 p.2 「5.業務実施上の留意事項、(6)」 | データベースに関して 「対象となる 16 地熱有望地点に関するデータベースの構築に当たっては、GSE 側と協議の上、GSE 自身で使用・維持管理が可能な緒元とする」とされておりませんが、係る費用を別途見積とすることは指定されておりません。しかしながら、現状具体的な仕様等が確定していない為に見積算定的前提が異なるものを比較することは公平、公正な競争とならない為、別途見積にすることをご検討下さいますようお願い致します。 | データベースに関しては別途見積としますが、想定されるデータベースをプロポーザルの中で提言ください。 |
| 7 | 指示書 p.2 「5.業務実施上の留意事項、(7)」 | 本邦研修に関して 本邦研修の実施に際し、「研修の内容に関しては、貯留層概念モデルの検討・作成やモンテカル口法による簡易資源量評価を想定しているが、GSE と協議の上、また実際の共同作業等を通じて不足していると思われる能力の向上を目指す研修内容とする」とされておりませんが、係る費用は別途見積とはされておりません。 しかしながら、現状研修内容が確定していない為に見積算定的前提が異なるものを比較することは公平、公正な競争とならない為、別途見積にすることをご検討下さいますようお願い致します。 | 本邦研修に関しても別途見積としますが、想定される研修内容をプロポーザルの中で提言ください。 |

| | | | |
|----|---|---|---|
| 8 | 指示書 p.3 6. 業務の内容 (2)および(3) | 地質・地化学調査および環境社会配慮調査を8か所ずつ2回(第2次および第3次現地作業)に分けて実施することが指示されておりますが、2回に分けることに特段の理由があるのでしょうか。場合によっては、これを16か所続けて1回の現地作業により調査する工程を提案することは可能でしょうか。 | サンプルの分析を日本国内で行う場合、分析に時間を要することから、その間にも現地調査を継続できるよう、8ヶ所ずつに分けています。しかし、指示書の工程はあくまでも案ですので、より効果的・効率的な実施方法・スケジュールがあればプロポーザルの中でご提案ください。 |
| 9 | 指示書 p.3 6. 業務の内容 (2)および(3) | 上記質問に関連しますが、環境社会配慮調査に係る各地熱地点の現地調査は主に現地再委託による作業を検討しております。その場合は、第2次および第3次現地作業のタイミングとは関係なく現地再委託先に現地調査を依頼することとしてもよろしいでしょうか。 | 可能です。ただし、調査のクオリティーが維持されるよう努めてください。 |
| 10 | 指示書 p.4-5 第7見積価格及び内訳書 | 「契約全体が複数の契約期間に分かれるため、各期間分及び全体分の見積をそれぞれに作成してください」に ついては、本件は複数年契約になるという理解でよろしいでしょうか。すなわち、2014年3~4月に精算・契約のための業務を行わない期間を設ける必要は無いと考えてよろしいでしょうか。 | 本件は複数年度契約ですので、年度末に精算・契約のための期間を設ける必要はありません。 |
| 11 | 指示書 p.7 第3業務実施上の条件 1. 業務工程 | 業務工程(案)では、1か月程度の期間が空白になっている時期(2014年2月~3月にかけての期間、同年6月、同年10月~12月にかけての期間)が空白になっています。プロポーザルでは、この期間にも作業を行うような工程を提案しても差し支えありませんでしょうか。 | この期間にも作業を行う行程を提案されても差し支えありません。7~9月頃は雨期のため、現地踏査は避けた方が良くもかもしれません。 |
| 12 | 指示書 p.7 第3業務実施上の条件 2. 業務量の目途と業務従事者の構成 | 現地作業26.2M/M、国内作業3.7M/Mと予定されていますが、国内作業の割合をいくらか増やした提案は可能でしょうか。特に、地質・地化学試料分析を本邦にサンプルを送付しての分析になりますと、現地滞在では分析待ちの期間が発生することになるかと考えます。 | 現地作業の国内作業への振り替えは可能です。ただし現地調査の質を落とさないよう努めてください。 |
| 13 | 別紙 第2業務の目的・内容に関する事項 | 業務指示書における業務内容の説明においては、地熱の直接利用に関連した記述はありませんが、配布資料の「3.署名済みMM」のp.3(6)には、発電以外にdirect useについてもプロジェクトに含める旨の記述があります。直接利用に関する業務は含まれることとして理解してよろしいでしょうか。 | 各地点の調査の中でdirect useの可能性についても検討ください。 |

| | | | |
|----|---|---|-----------|
| 14 | 配布資料「エチオピア国 全国地熱発電開発マ スタープラン策定プロジェク ト詳細計画策定調査報 告書(案)」p-28 | 略語表が空欄になっていましたが、ARGeo は African Rift Geothermal Development Facility の略でよろしいでしょうか。 | ご指摘の通りです。 |
|----|---|---|-----------|

以 上